

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【事業年度】	第32期(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 3月
売上高 (千円)	10,136,610	10,492,064	10,580,972	11,081,859	11,495,599	5,659,874
経常利益 (千円)	976,308	1,425,439	1,628,764	1,910,858	2,884,339	1,420,385
当期純利益 (千円)	511,489	836,674	853,344	1,078,789	1,767,377	884,128
包括利益 (千円)			887,504	998,361	1,918,993	970,555
純資産額 (千円)	3,247,975	4,887,975	4,914,867	5,285,233	3,505,957	5,296,984
総資産額 (千円)	8,127,673	10,068,328	12,235,765	11,358,466	9,362,745	11,852,093
1株当たり純資産額 (円)	79.59	102.78	108.84	121.11	92.42	133.65
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11.81	20.59	18.33	24.61	43.06	23.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		20.50	18.20	24.26	42.20	22.89
自己資本比率 (%)	39.5	48.3	40.0	46.3	37.3	44.6
自己資本利益率 (%)	15.79	20.72	17.50	21.25	40.39	20.16
株価収益率 (倍)	9.43	7.38	10.46	10.10	15.47	28.87
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,907	1,141,219	849,777	1,555,657	1,985,302	626,798
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,519	424,413	737,903	439,609	290,910	167,100
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,140	1,042,592	1,076,287	2,087,916	4,015,448	1,727,976
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,210,382	2,923,858	4,134,165	3,087,207	907,539	3,141,113
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	518 (59)	547 (49)	595 (55)	618 (50)	551 (36)	526 (42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無い  
ため記載しておりません。

3. 平成23年8月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、及び平成25年3月1日付をもって普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。第27期(平成21年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、第28期(平成22年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、第29期(平成23年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、及び第30期(平成24年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額については、株式分割が第27期(平成21年9月期)の開始の日に行われたと仮定して算出しております。

4. 平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の変則決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 3月
売上高 (千円)	10,033,431	10,392,261	10,492,002	10,995,555	11,388,639	5,604,560
経常利益 (千円)	1,037,834	1,501,619	1,664,992	1,979,283	2,880,017	1,431,499
当期純利益 (千円)	586,156	877,014	896,255	1,149,587	1,766,216	896,971
資本金 (千円)	974,715	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540
発行済株式総数 (株)	75,768	81,007	162,014	162,014	48,604,200	48,604,200
純資産額 (千円)	3,491,100	5,306,640	5,342,393	5,863,035	3,930,981	5,648,425
総資産額 (千円)	8,296,220	10,428,951	12,627,502	11,860,845	9,860,015	12,413,476
1株当たり純資産額 (円)	85.61	111.63	118.36	134.41	103.68	142.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,588 ( )	3,682 ( )	2,650 (1,750)	2,390 (1,154)	14.00 (5.75)	7.53 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.53	21.58	19.25	26.23	43.03	23.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		21.49	19.12	25.86	42.17	23.22
自己資本比率 (%)	41.7	50.7	42.1	49.2	39.7	45.4
自己資本利益率 (%)	17.10	20.07	16.91	20.60	36.21	18.79
株価収益率 (倍)	8.23	7.04	9.96	9.48	15.48	28.45
配当性向 (%)	19.56	28.43	30.74	30.37	32.54	31.88
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	512 (59)	541 (49)	589 (55)	612 (50)	545 (36)	520 (42)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無い  
ため記載しておりません。
3. 平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当額に記念配当500円が含まれて  
おります。
4. 平成23年8月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、及び平成25年3月1日付をもって普通株  
式1株につき300株の割合で株式分割しております。第27期(平成21年9月期)の1株当たり当期純利益金  
額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、第28期(平成22年9月期)の1株  
当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、第29期(平成  
23年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資  
産額、及び第30期(平成24年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益  
金額及び1株当たり純資産額については、株式分割が第27期(平成21年9月期)の開始の日に行われたと仮  
定して算出しております。
5. 平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から  
3月31日に変更いたしました。従って、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の  
変則決算となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭(出資金10,000千円)設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
平成6年10月	婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ(資本金60,000千円)に組織変更
平成9年6月	代官山に「レストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	博多リバレインに「レストランひらまつ 博多」開店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」(資本金16,000ユーロ) 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 「HIRAMATSU EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ)
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴァール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・プレ 広尾店」閉店
平成19年1月	国立新美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」開店(「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン)
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコニック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店(「シンポジオン」のリニューアルオープン)
平成19年9月	マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社(「52 SARL」)の全株式を取得し、連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店(「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」のリニューアルオープン)
平成20年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
平成20年12月	「ヌードルワークショップ」閉店
平成21年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
平成22年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」開店
平成22年6月	「52 SARL」が清算終了

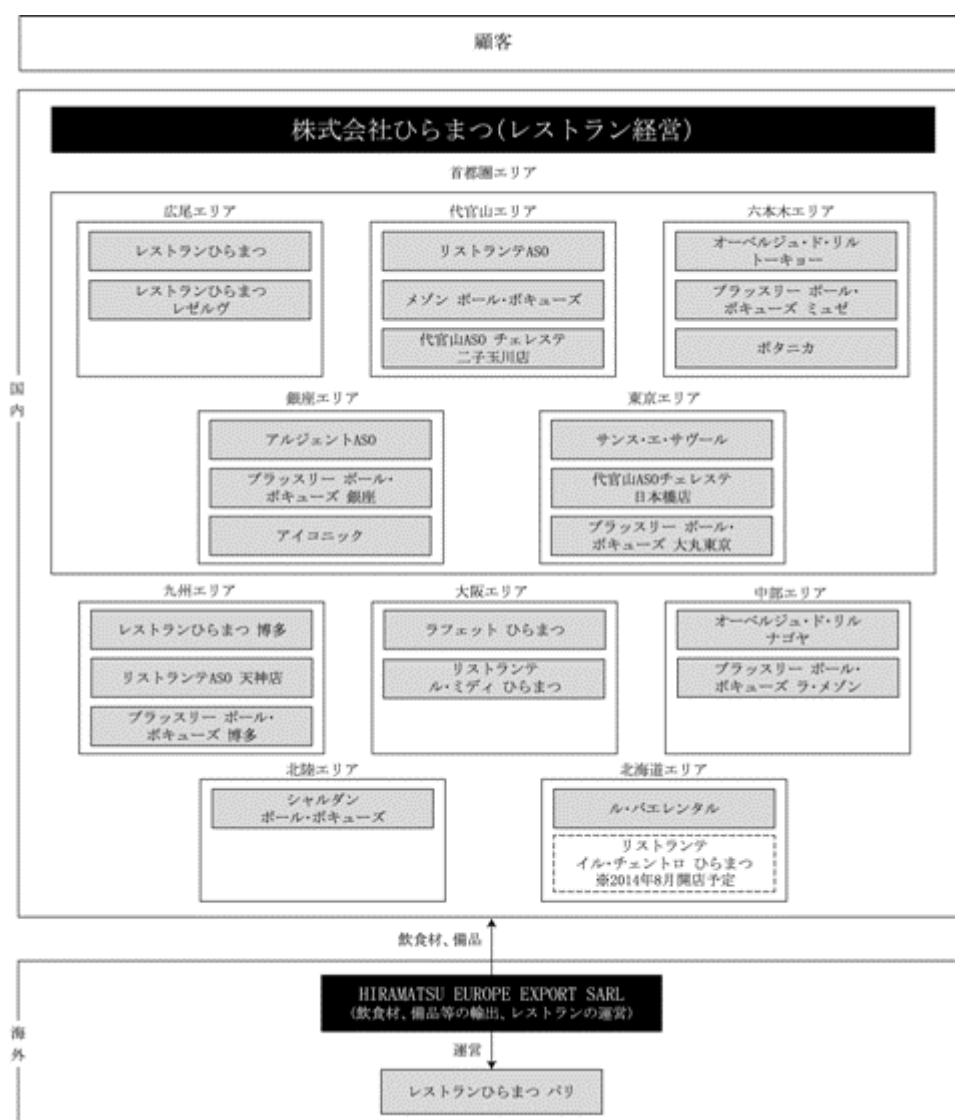
年月	事項
平成22年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
平成22年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成23年3月	JR博多シティに「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
平成23年9月	レソラ天神に「リストランテASO 天神店」開店
平成24年12月	中之島フェスティバルタワーに「ラ・フェットひらまつ」開店
平成26年6月	ハービスPLAZA ENTに「リストランテル・ミディ ひらまつ」開店

### 3 【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン24店舗を東京、博多、札幌、名古屋、金沢、大阪、パリにて運営しております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、並びに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。  
 2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。  
 3. 上記の他に子会社2社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。  
 4. リストランテASOはカフェ・ミゲランジェロを、ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア・カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを併設しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	854,137	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	当社輸入飲食材の仕入先 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)
526 (42)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
520 (42)	30.6	5.23	4,382

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 当事業年度は、決算日変更により6ヶ月の変則決算となっており、平均年間給与につきましては、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の金額を12ヶ月に換算し記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当連結会計年度は決算期変更により6ヵ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、当連結会計年度より決算期を9月から3月に変更しております。これに伴い、当連結会計年度は6ヶ月間の変則決算となることから、対前期増減については記載しておりません。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高5,659百万円、営業利益1,427百万円、経常利益1,420百万円、当期純利益884百万円となりました。

当社グループは、前連結会計年度において、当社グループが考えるレストラン経営のあるべき姿を収益面において確立いたしました。これを機に、経営理念を更に深化させ、新たな成長ステージへの第一歩を当連結会計年度において踏み出しました。

当連結会計年度は、各レストラン共に堅調に推移したことに加え、プライダル施策において売上至上主義にとられることなく、利益重視の体制（お客様の要望を第一に考え、適正な利益を確保する）を強化推進した結果、営業利益率及び経常利益率は目標水準である25%を達成し、それぞれ25.2%、25.1%となりました。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から2,233百万円増加し、3,141百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は626百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益により1,420百万円獲得となった一方で、法人税等の支払により695百万円支出となったことによるものであります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は167百万円となりました。これは主に、新規出店のため有形・無形固定資産の取得により163百万円支出となったことによるものであります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、獲得した資金は1,727百万円となりました。これは主に、金融機関からの借入れによる収入が1,500百万円、自己株式の売却による収入が1,124百万円となった一方で、有利子負債の返済による支出が593百万円及び配当金の支払いによる支出が310百万円となったことによるものであります。

## 2 【販売の状況】

当社グループの報告セグメントは単一であるため、「販売の状況」については事業の名称別に記載していません。

### (1) 収入実績

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	5,656,415	
その他	3,458	
合計	5,659,874	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、49.4%であります。  
3. 当連結会計年度は決算期変更により、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。このため、対前期増減率については記載しておりません。

### (2) 収容実績

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
レストラン事業	468,392	

- (注) 1. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度は決算期変更により、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。このため、対前期増減率については記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 国内での事業の展開

- ・新エリア(北関東・東北エリア、中国・四国エリア)における旗艦店の創出
- ・関西、中部エリアの出店拡大
- ・新たなブランドの開発及び提携
- ・ホテル事業分野の確立

### (2) 人材確保、育成

- ・理念教育の深化
- ・各種研修制度の拡充
- ・幹部候補者の育成
- ・各専門学校とのリレーション強化

### (3) ブランド力の更なる向上

- ・「良いレストラン」への取り組み(レストランにおける潜在能力の確認・活用、強い人間集団の形成)
- ・レストラン自らの情報発信力の強化
- ・各メンバーシップ活動の強化
- ・コーポレートPRの強化



## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 当社事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、レストランの集客強化策の一つとしてダイニングと同様に高品質な料理とサービスを提供する婚礼営業（レストランにおける結婚披露宴パーティ）を手がけているほか、ケータリングサービス及びデリバリーサービスを行っております。

これらの各種営業施策は、レストランのポテンシャルを最大限に活用した収益機会の一つであるとともに、将来のレストラン顧客を開拓する絶好の機会であると考えております。

しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### 2. ブランドの毀損リスクについて

当社グループの保有する「ひらまつ」、「ASO」以外の外製ブランドにおいて、何らかの要因により契約の持続ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となってきました。当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合等、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、業績に影響を受ける可能性があります。

### 4. 原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動などによる原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定などにより対応可能ですが、その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 5. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

## 6. 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、労働基準法、消防法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 自然災害リスクについて

当社グループのレストランや本店所在地を含む地域で、大規模な地震や洪水、台風などの自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難な状態となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング(東京)に「サンス・エ・サヴール」を出店(平成14年9月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日(平成14年9月6日)より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING(フランス・モンペリエ)
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア(名古屋)に「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」を出店(平成19年3月)し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店(平成20年5月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階 東京都港区西麻布1丁目6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館(乃木坂)に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店(平成19年1月)し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店(平成19年6月)し、マロニエゲート(銀座)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店(平成19年9月)し、大丸東京新店(東京)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店(平成19年11月)し、ジェイアールセントラルタワーズ(名古屋)に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店(平成20年11月)し、石川県政記念 しいのき迎賓館(金沢)に「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を出店(平成22年4月)し、JR博多シティ(博多)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」を出店(平成23年3月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE(フランス・リヨン)
出店場所	東京都港区六本木7丁目22 2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17 16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2 14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9 1 グラントウキョウノースタワー12階 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目 1 4 JRセントラルタワーズ12階 石川県金沢市広坂2丁目1 1 石川県政記念 しいのき迎賓館内 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1 1 JR博多シティ9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ピストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited(旧Conran Restaurants Limited)と日本国内において「D&D LONDON」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、東京ミッドタウン(六本木)に「ボタニカ」を出店(平成19年3月)し、銀座Velvia館に「アイコニック」を出店(平成19年4月)いたしました。提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末以降に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited(イギリス・ロンドン)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7 4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4 6 銀座Velvia館9階

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,489百万円増加し、11,852百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,233百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ698百万円増加し、6,555百万円となりました。これは主に、有利子負債が906百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,791百万円増加し、5,296百万円となりました。これは主に、利益剰余金が572百万円、自己株式処分等により自己株式処分差益が466百万円、自己株式が666百万円増加したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

- ・フランス料理、イタリア料理等を通して食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な「もてなす心」を世界に発信する企業であり続ける
- ・社員一人一人が豊かさと幸せを享受出来る企業であり続ける

この理念を胸にレストランにおけるウエディング事業や比較的安価に本格的なフランス料理を楽しむブラッスリー業態の開発、ケータリング・デリバリー事業、ワイン施策の展開など、時代に即した事業領域を自らの手で創業しながら、大胆な構造改革、ならびに付加価値を提供し続け、当社グループが考えるレストラン経営のあるべき姿として営業利益率、経常利益率25%を確立いたしました。今後も引き続き、時代に即した事業領域を自らの手で創業することを目標とし、堅実な成長を続け、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して、今まで以上に「安心と安全」という信頼を提供し続けてまいります。

#### 目標とする経営指標

当社グループでは、積極的な営業活動、ならびに財務活動による投資効率の観点からROA（総資産経常利益率）を重視しており、20%前後を目標としております。それを踏まえ、投資効率ROIIC（投下資本利益率）20%以上の出店を推進してまいります。

#### 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、計画的に作り得た戦略的店舗展開を基軸とし、それを増幅してまいります。

イ．各エリアに旗艦店を配し、各エリアの商圈を確保してまいります。現在、北海道エリアの旗艦店を札幌に、北陸エリアの旗艦店を金沢に、関東エリアの旗艦店を東京に、中部エリアの旗艦店を名古屋に、関西エリアの旗艦店を大阪に、九州エリアの旗艦店を福岡にそれぞれ配置しております。今後は、中部エリア、関西エリアの拡張に加え、仙台、広島にそれぞれ旗艦店を作り北関東・東北エリアで15億円、中国・四国エリアで10億円の商圈を確保してまいります。

ロ．レストランの持つポテンシャルの拡大として、ホテル分野に進出する準備を始めております。リゾート地における滞在型ホテルの開発からスタートし、当社グループの考える本来ホテルの持つべき快適な居心地の良い空間を創造し、新たなホテルブランドを育成してまいります。最終的には都市型ホテルの開発も合わせ、将来的にホテル事業において売上高300億円の事業規模を見込んでおり、当社グループの新たな事業領域として育ててまいります。現在、確度の高い複数の案件が同時進行しており、確定した段階で速やかに公表してまいります。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### (8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額217,915千円の投資を行いました。その主な内容は、「レストラン イル・チェントロ ひらまつ」の店舗設備等であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	4,103	-	11,998	- (-)	-	16,101	30
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	96,406	197	103,967	- (-)	-	200,571	24
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	271,131	-	21,262	- (-)	-	292,394	19
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	161,982	-	11,643	- (-)	-	173,626	27
ル・バエレンタル (札幌市中央区)	店舗設備	424,624	-	9,314	299,273 (749.71)	-	733,212	25
ブラッスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	63,819	-	1,669	- (-)	-	65,488	17
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	店舗設備	187,053	-	7,136	- (-)	-	194,189	26
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	4,973	-	1,783	- (-)	-	6,757	20
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	142,648	-	499	- (-)	-	143,147	13
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	70,517	-	437	- (-)	-	70,954	13
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	47,561	-	17,386	- (-)	-	64,947	19
ブラッスリー ポール・ ボキューズ ラ メゾン (名古屋市中村区)	店舗設備	120,586	-	1,035	- (-)	-	121,621	14
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	141,810	65	26,269	- (-)	-	168,145	18
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	76,892	-	9,520	- (-)	-	86,413	9
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	315,474	-	44,773	- (-)	50,130	410,378	55

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
レストランテASO (東京都渋谷区)	店舗設備	4,630	-	25,203	- (-)	-	29,834	39
レストランテASO 天神店 (福岡市中央区)	店舗設備	254,568	-	45,310	- (-)	-	299,878	24
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	94,425	-	2,979	- (-)	-	97,405	17
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	42,369	-	1,075	- (-)	-	43,445	15
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	279,458	-	1,996	- (-)	-	281,455	31
ボタニカ (東京都港区)	店舗設備	200,302	-	4,366	- (-)	-	204,669	14
アイコンック (東京都中央区)	店舗設備	311,038	-	2,129	- (-)	-	313,168	19

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 「レストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ  
ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」を、「ジャル  
ダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。  
3. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
4. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	レストラン 事業	店舗 設備	95,629	2,361	18,056	- (-)	116,047	6

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
3. 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成26年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 レストランテ ル・ミディ ひらまつ	レストラン 事業	大阪 市 北区	店舗設備	150,000	32,731	増資資金及 び自己資金	平成26年3月	平成26年6月	飲食店舗の 増加
当社 レストランテ イル・チェ ントロ ひらまつ	レストラン 事業	札幌 市 中央区	店舗設備	380,000	98,741	増資資金及 び自己資金	平成26年6月	平成26年8月	飲食店舗の 増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200		



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	321 (注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,600 (注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり78,000 (1株につき130) (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月28日 至 平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130 資本組入額 65	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割、及び平成25年2月8日日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付で1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	933 (注) 1 .	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	559,800 (注) 2 .	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権 1 個当たり64,800 ( 1 株につき108) (注) 3 .	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2 . 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は 1 株とする。ただし、(注) 1 . に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 . 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割、及び平成25年2月8日日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付で1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月16日 (注)1	4,099	79,867	186,857	1,161,572	186,857	952,782
平成22年9月27日 (注)2	1,140	81,007	51,968	1,213,540	51,968	1,004,750
平成23年8月1日 (注)3	81,007	162,014		1,213,540		1,004,750
平成25年3月1日 (注)4	48,442,186	48,604,200		1,213,540		1,004,750

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 96,127円

発行価額 91,172円

資本組入額 45,586円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 96,127円

発行価額 91,172円

資本組入額 45,586円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 株式分割(1:300)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	28	91	84	6	11,750	11,981	
所有株式数(単元)	-	44,600	7,784	9,228	20,219	56	404,138	486,025	1,700
所有株式数の割合(%)	-	9.17	1.60	1.89	4.16	0.01	83.15	100.00	

- (注) 1. 自己株式9,092,739株は、「個人その他」に90,927単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平松博利	東京都目黒区	10,000,000	20.57
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	2,241,200	4.61
平松慶子	東京都目黒区	1,242,600	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	861,200	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	659,500	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	1.23
株式会社ヨックモックホールディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	600,000	1.23
江頭和子	東京都港区	540,000	1.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	480,000	0.99
萩原康宏	東京都港区	480,000	0.99
計		17,704,500	36.43

(注) 上記のほか、自己株式が9,092,739株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,092,700		完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,509,800	395,098	同上
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	48,604,200		
総株主の議決権		395,098	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目17番3号	9,092,700		9,092,700	18.70
計		9,092,700		9,092,700	18.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	83
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,700,000	1,124,584		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使に割当てた取得自己株式)	63,000	8,439	24,000	3,161
保有自己株式数	9,092,739		9,068,739	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、平成25年11月13日に公表いたしました「平成25年9月期 決算短信」のとおり、1株当たりの配当金を7円53銭（前年同期配当5円75銭に対し131.0%増）とさせていただきます。この結果、配当性向は32.3%、総還元性向は33.7%（平成26年3月期通期の総還元額は297百万円）となります。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けております。成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30%超を目標として積極的な配当を基本としてまいりました。次期より、配当政策の基本方針として、経済の状況や業績の動向に左右されることなく、株主の皆様により「安心と安全」を享受いただくために、安定配当として1株あたりの最低配当金額を設定させていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月17日 定時株主総会決議	297,521	7.53

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月
最高(円)	70,300	108,200	132,400 65,000	83,600	217,100 835	777
最低(円)	38,500	57,600	69,000 52,000	51,400	70,100 550	581

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式分割後(平成23年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割後(平成25年3月1日、1株 300株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 決算期変更により、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	694	657	657	777	754	743
最低(円)	621	622	581	651	662	656

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	代表取締役社長兼最高経営責任者	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭(現当社)設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成18年12月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT(現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長フランス料理事業本部ディレクター・ジェネラル 平成25年6月 当社代表取締役社長レストラン事業本部ディレクター・ジェネラル 平成26年5月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	10,000,000
取締役	事業開発並びに店舗管理部ディレクター・ジェネラル	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シティクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役営業本部ディレクター・ジェネラル 平成26年5月 当社取締役事業開発並びに店舗管理部ディレクター・ジェネラル(現任)	(注)3	308,400
取締役	管理本部ディレクター・ジェネラル	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役管理本部ディレクター・ジェネラル(現任)	(注)3	300,000
取締役	レストラン事業部ディレクター・ジェネラル	陣内孝也	昭和40年 6月15日生	昭和62年10月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成15年4月 当社執行役員 平成25年12月 当社取締役兼執行役員 平成26年5月 当社取締役レストラン事業部ディレクター・ジェネラル(現任)	(注)3	108,000
取締役	レストラン事業部ディレクター・ジェネラル	中谷一則	昭和45年 3月25日生	平成元年12月 東洋レストラン株式会社(レストラン・レザンジュ)入社 平成6年7月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成19年10月 当社執行役員 平成25年12月 当社取締役兼執行役員 平成26年5月 当社取締役レストラン事業部ディレクター・ジェネラル(現任)	(注)3	49,000
取締役		熊谷信太郎	昭和31年 5月8日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 平成4年12月 当社顧問弁護士 平成6年3月 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷総合法律事務所)開設 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ(現NECデザイン&プロモーション株式会社) 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和58年5月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武) 常務取締役 昭和61年9月 株式会社大沢商会(現株式会社大沢商会グループ) 代表取締役社長 平成9年4月 クライスラー ジャパン セールズ株式会社(現クライスラー日本株式会社)取締役会長 平成11年7月 ガイムラー・クライスラー日本株式会社(現メルセデス・ベンツ日本株式会社)取締役 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 相談役(現任)	(注)4	
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 平成6年8月 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成15年9月 社団法人日英協会 副会長(現任)	(注)4	
監査役		唐澤 洋	昭和22年 8月12日生	昭和52年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年8月 公認会計士登録(現任) 平成4年2月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 新日本有限責任監査法人 常務理事審査部門長 平成23年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会委員(現任) 平成23年10月 税理士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						10,765,400

- (注) 1. 取締役 熊谷信太郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 江頭啓輔氏、北村汎氏及び唐澤洋氏は、社外監査役であります。  
3. 平成26年度に係る定時株主総会終結の時から、平成28年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成23年度に係る定時株主総会終結の時から、平成27年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社グループは、経営理念である「フランス料理、イタリア料理等を通して食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な『もてなす心』を世界に発信する企業であり続ける」、「社員一人一人が豊かさや幸せを享受出来る企業であり続ける」という考えに基づき、時代に即した事業領域を自らの手で創業し堅実な成長を続けることで、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して今まで以上に「安心と安全」という信頼を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向けて、当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性や健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行っております。

コンプライアンスの基本は、人材教育＝人間形成であると考えており、人材教育が最重要課題であると認識しております。人材教育とは、良き人間形成であり、その者たちがしっかりと社会の規範を守る事、これが正にコンプライアンスであり、そしてそれがまた企業統治(コーポレート・ガバナンス)につながると考えております。

経営会議や各会議での報告、内部監査の報告に加え、取締役が各店舗を巡回した際に情報収集し実態を把握しております。課題や懸念事項がある場合は、各会議にてマネージャー以上の管理職に対し、各取締役から指導及び注意喚起を行っております。また、関係各部署にて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の意見を事前に聴取し行動することで、法令違反に抵触しないよう努めております。

取締役会は月1回を基本として開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は6名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。経営方針や法令で定められた事項、またそのほか経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は4名(うち3名が社外監査役)であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

経営会議は取締役6名で構成されており、必要と判断した場合には監査役も参加します。経営会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社グループは、取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規定を設置し行動規範としております。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、またその徹底を図るため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行っております。

内部監査室は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し適宜取締役会及び監査役に報告しております。

当社の取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立しております。また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会で承認をした文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存することとしております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制としては、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理本部が行うものとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制としては、月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとしております。また、幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとしております。

当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制としては、グループ全体の内部統制を担当する部門を管理本部とし、グループ会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

取締役及び従業員が監査役及び監査役に報告するための体制としては、取締役及び従業員は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告することとしております。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は、定期的に取締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、会社の業務遂行に当たり想定されるさまざまなリスクの発生の事前予防、発生した場合の迅速かつ確な対応及びその後の再発防止を想定し、被害、損害等を最小限に抑えることを目的とし、リスク管理に係る社内規程を定め、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、各部門の責任者がリスク発生の有無を「潜在リスクと予知・予防に関するチェックリスト」を用いて確認し、その予防策の実施状況の検証を行い、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。報告があった場合は、その報告を検証した上で必要に応じて定期的開催している営業会議等で役職員に周知徹底し、企業リスクの軽減に努めております。

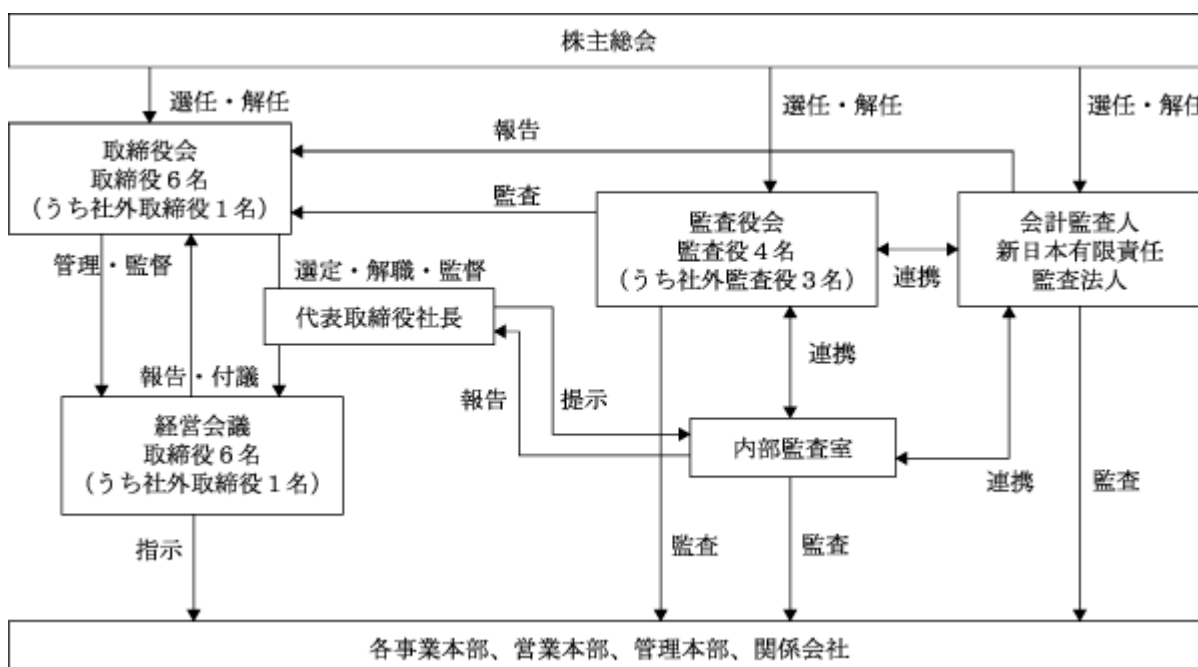
コンプライアンスへの取組みとしては、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス指針を定めて役職員の行動規範とし、営業会議等において正しい知識を付与するための教育を継続して行うとともに、必要に応じて社外のコンプライアンスに関連する研修等への参加を推進しております。

また、管理本部にて関連する法令・規則等の変更に関するモニタリングを毎月行っており、当社のコンプライアンスに重要な影響を与えられとされる改正等があった場合には、外部専門家の意見を参考にするとともに当社への影響の確認及び必要な対応を行うこととしております。

このほか、コンプライアンス規程に基づき「内部通報に関する規程」を定めて通報窓口を設置し、会社への出向者及びその他の従業者も含む従業員等からの組織的、又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

監査役監査については、監査役4名(うち3名が社外監査役)が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会の開催は月1回を基本とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役である熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役江頭啓輔氏は三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であり、経営者としての経験と豊富な見識を持ち、社外監査役北村汎氏は駐カナダ、英国大使等外交官として豊富な経験と見識を持つ有識者であり、社外監査役唐澤洋氏は、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しております。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,000	89,000				5
監査役 (社外監査役を除く)	1,500	1,500				1
社外役員	3,900	3,900				3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役を年額300,000千円以内、監査役を年額10,000千円以内とすることを決議しております。

株式の保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 5,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 薬袋 政彦 氏  
指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治 氏

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名 その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		16,000	2,500
連結子会社				
計	32,000		16,000	2,500

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己株式の売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告書」の作成費用であります。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

### 4. 決算期変更について

平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	907,539	3,141,113
売掛金	396,618	444,809
原材料及び貯蔵品	1,715,367	1,770,571
前渡金	43,199	98,141
繰延税金資産	104,267	80,356
その他	134,266	140,659
貸倒引当金	388	350
流動資産合計	3,300,871	5,675,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,608,234	4,735,958
減価償却累計額	1,099,093	1,194,185
建物及び構築物（純額）	3,509,140	3,541,772
機械装置及び運搬具	69,732	52,550
減価償却累計額	64,682	48,489
機械装置及び運搬具（純額）	5,050	4,060
工具、器具及び備品	1,701,486	1,812,657
減価償却累計額	1,291,962	1,335,688
工具、器具及び備品（純額）	409,523	476,968
土地	299,273	299,273
リース資産	110,985	110,985
減価償却累計額	47,963	56,103
リース資産（純額）	63,022	54,881
建設仮勘定	80,202	98,741
有形固定資産合計	4,366,213	4,475,699
無形固定資産		
投資その他の資産	6,672	6,391
投資有価証券	85,000	85,000
繰延税金資産	52,536	52,014
敷金及び保証金	1,448,133	1,453,330
その他	125,382	126,460
貸倒引当金	22,063	22,104
投資その他の資産合計	1,688,989	1,694,700
固定資産合計	6,061,874	6,176,791
資産合計	9,362,745	11,852,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	500,991	530,948
短期借入金	-	500,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,034,944	1,164,944
リース債務	15,604	18,051
未払金	102,872	99,942
未払費用	182,805	191,064
未払法人税等	726,000	542,000
未払消費税等	63,314	53,827
前受金	434,014	374,172
その他	123,127	122,472
流動負債合計	3,203,673	3,597,422
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,448,502	2,753,530
リース債務	47,779	37,266
資産除去債務	149,016	158,528
その他	7,816	8,361
固定負債合計	2,653,114	2,957,686
負債合計	5,856,788	6,555,108
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,191,492	1,658,102
利益剰余金	5,128,418	5,701,121
自己株式	4,113,759	3,447,429
株主資本合計	3,419,690	5,125,333
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	69,024	155,451
その他の包括利益累計額合計	69,024	155,451
新株予約権	17,241	16,199
純資産合計	3,505,957	5,296,984
負債純資産合計	9,362,745	11,852,093

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,495,599	5,659,874
売上原価	4,326,602	2,079,412
売上総利益	7,168,996	3,580,461
販売費及び一般管理費	4,320,893	2,152,744
営業利益	2,848,102	1,427,716
営業外収益		
受取利息	1,253	150
為替差益	38,723	-
前受食事券	3,704	3,367
協賛金収入	13,861	7,614
業務委託料収入	5,000	2,500
広告料収入	9,042	2,318
その他	5,318	6,379
営業外収益合計	76,903	22,329
営業外費用		
支払利息	32,080	15,454
為替差損	-	13,997
その他	8,587	210
営業外費用合計	40,667	29,661
経常利益	2,884,339	1,420,385
特別利益		
新株予約権戻入益	607	-
特別利益合計	607	-
特別損失		
店舗移転費用	9,002	-
特別損失合計	9,002	-
税金等調整前当期純利益	2,875,944	1,420,385
法人税、住民税及び事業税	1,133,158	511,854
法人税等調整額	24,591	24,401
法人税等合計	1,108,567	536,256
当期純利益	1,767,377	884,128

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	1,767,377	884,128
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	151,616	86,426
その他の包括利益合計	151,616	86,426
包括利益	1,918,993	970,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,918,993	970,555
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,231,740	3,775,677	875,616	5,345,340
当期変動額					
剰余金の配当			414,636		414,636
当期純利益			1,767,377		1,767,377
自己株式の取得				3,317,386	3,317,386
自己株式の処分		40,247		79,243	38,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		40,247	1,352,740	3,238,143	1,925,649
当期末残高	1,213,540	1,191,492	5,128,418	4,113,759	3,419,690

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,592	82,592	22,485	5,285,233
当期変動額				
剰余金の配当				414,636
当期純利益				1,767,377
自己株式の取得				3,317,386
自己株式の処分				38,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	151,616	151,616	5,243	146,373
当期変動額合計	151,616	151,616	5,243	1,779,276
当期末残高	69,024	69,024	17,241	3,505,957

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,191,492	5,128,418	4,113,759	3,419,690
当期変動額					
剰余金の配当			311,425		311,425
当期純利益			884,128		884,128
自己株式の取得				83	83
自己株式の処分		466,609		666,414	1,133,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		466,609	572,703	666,330	1,705,643
当期末残高	1,213,540	1,658,102	5,701,121	3,447,429	5,125,333

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69,024	69,024	17,241	3,505,957
当期変動額				
剰余金の配当				311,425
当期純利益				884,128
自己株式の取得				83
自己株式の処分				1,133,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,426	86,426	1,041	85,384
当期変動額合計	86,426	86,426	1,041	1,791,027
当期末残高	155,451	155,451	16,199	5,296,984

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,875,944	1,420,385
減価償却費	315,629	138,030
店舗移転費用	9,002	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	3
受取利息及び受取配当金	1,253	150
支払利息	32,080	15,454
新株予約権戻入益	607	-
売上債権の増減額(は増加)	21,902	26,508
たな卸資産の増減額(は増加)	81,641	50,425
前渡金の増減額(は増加)	81,332	47,028
買掛金の増減額(は減少)	86,891	28,471
未払金の増減額(は減少)	47,218	58,695
未払費用の増減額(は減少)	32,701	8,458
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,500	333
未払消費税等の増減額(は減少)	16,499	9,486
前受金の増減額(は減少)	22,874	59,912
その他	93,138	20,810
小計	2,952,405	1,337,453
利息及び配当金の受取額	1,253	150
利息の支払額	31,698	15,284
法人税等の支払額	936,658	695,521
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,985,302</b>	<b>626,798</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	274,987	163,137
敷金及び保証金の差入による支出	34,779	36,376
敷金及び保証金の回収による収入	1,699	32,333
貸付金の回収による収入	22,158	80
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>290,910</b>	<b>167,100</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,332,026	564,972
社債の償還による支出	66,250	20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20,609	8,067
自己株式の売却による収入	-	1,124,584
自己株式の取得による支出	3,317,386	83
ストックオプションの行使による収入	34,359	7,398
配当金の支払額	413,536	310,882
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,015,448</b>	<b>1,727,976</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,388	45,899
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,179,668	2,233,574
現金及び現金同等物の期首残高	3,087,207	907,539
現金及び現金同等物の期末残高	907,539	3,141,113

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社タカギ

イーリス・ブラーナ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

株式会社タカギ

イーリス・ブラーナ株式会社

関連会社

株式会社エイチ・エル・シー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、事業運営の効率化を図るため、平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会の決議により連結決算日を3月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(1) 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年から50年
機械装置及び運搬具	2年から6年
工具、器具及び備品	2年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ホ 繰延資産

(1) 株式交付費

定額法(3年)により償却しております。

(2) 社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	80,000千円	80,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与手当	1,299,163千円	636,711千円
地代家賃	1,123,383	562,070
減価償却費	248,227	108,825

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	151,616	86,426
その他の包括利益合計	151,616	86,426

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	162,014	48,442,186		48,604,200
合計	162,014	48,442,186		48,604,200
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	17,170	11,046,325	207,880	10,855,615
合計	17,170	11,046,325	207,880	10,855,615

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加48,442,186株は、平成25年3月1日付で実施した株式分割(1株を300株に分割)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,343,869株、平成25年3月1日付で実施した株式分割(1株を300株に分割)7,701,941株、及び単元未満株式の買取り515株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使207,880株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権						17,241
	合計						17,241

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月26日 定時株主総会	普通株式	179,027	1,236	平成24年9月30日	平成24年12月27日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	235,609	5.75	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月26日 定時株主総会	普通株式	311,425	利益剰余金	8.25	平成25年9月30日	平成25年12月27日

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	48,604,200			48,604,200
合計	48,604,200			48,604,200
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	10,855,615	124	1,763,000	9,092,739
合計	10,855,615	124	1,763,000	9,092,739

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り124株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の売却1,700,000株及び新株予約権の行使63,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						16,199
	合計						16,199

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月26日 定時株主総会	普通株式	311,425	8.25	平成25年9月30日	平成25年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	297,521	利益剰余金	7.53	平成26年3月31日	平成26年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	832,422	839,416
1年超	1,118,051	1,015,799
合計	1,950,473	1,855,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	907,539	907,539	
(2) 売掛金	396,618	396,618	
資産計	1,304,157	1,304,157	
(1) 買掛金	500,991	500,991	
(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	20,000	20,000	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	3,483,446	3,496,409	12,963
負債計	4,004,437	4,017,401	12,963
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,141,113	3,141,113	
(2) 売掛金	444,809	444,809	
資産計	3,585,923	3,585,923	
(1) 買掛金	530,948	530,948	
(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	3,918,474	3,929,988	11,514
負債計	4,449,422	4,460,937	11,514
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度末において、該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	85,000	85,000
敷金及び保証金	1,448,133	1,453,330

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、差入敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	878,083			
売掛金	396,618			
合計	1,274,702			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,111,784			
売掛金	444,809			
合計	3,556,593			

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000					
長期借入金	1,034,944	939,944	1,476,864	19,992	11,702	
リース債務	15,604	17,213	13,524	13,692	3,348	
合計	1,070,548	957,157	1,490,388	33,684	15,050	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,164,944	1,059,944	1,296,888	219,992	176,706	
リース債務	18,051	13,441	13,608	10,216		
合計	1,182,995	1,073,385	1,310,496	230,208	176,706	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係わる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	607	

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年スtock・オプション	平成17年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のスtock・オプションの数(株)	普通株式 600,000株	普通株式 1,200,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間 (自平成17年9月1日 至平成19年12月28日)	2年12日間 (自平成18年12月15日 至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前連結会計年度末	219,600	595,800
権利確定		
権利行使	27,000	36,000
失効		
未行使残	192,600	559,800

(注) 株式数は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

(単位：円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	130	108
行使時平均株価	677	701
公正な評価単価(付与日)		17,363

(注) 権利行使価格は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,084千円	23,004千円
関係会社株式評価損	2,304	2,304
未払事業税	57,015	41,244
未払事業所税	5,480	2,612
関係会社間内部利益消去	4,993	3,410
資産除去債務	51,654	55,032
その他	46,915	41,394
繰延税金資産合計	191,448	169,002
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	35,457	37,413
繰延税金負債合計	35,457	37,413
繰延税金資産の純額	155,990	131,589

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	104,267千円	80,356千円
固定資産 繰延税金資産	52,536	52,014
固定負債 その他(繰延税金負債)	813	782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年9月30日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 実効税率の変更

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が2,577千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~50年と見積り、割引率は0.603~1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	146,868千円	149,016千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,460	8,592
時の経過による調整額	1,965	918
資産除去債務の履行による減少額		
その他増減額( は減少)	9,276	
期末残高	149,016	158,528

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは単一のセグメントであるため、セグメントの記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平松 博利			当社 代表取締役	(被所有) 直接 26.49		自己株式の 取得	1,746,413		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に基づき決定しております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算  
しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	92.42円	1株当たり純資産額 133.65円
1株当たり当期純利益金額	43.06円	1株当たり当期純利益金額 23.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22.89円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,505,957	5,296,984
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,241	16,199
(うち新株予約権)	(17,241)	(16,199)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,488,715	5,280,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,748,585	39,511,461

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,767,377	884,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,767,377	884,128
期中平均株式数(株)	41,047,694	37,977,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	832,034	650,738
(うち新株予約権)	(832,034)	(650,738)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

(多額な資金の借入)

当社は、平成26年4月28日及び4月30日を契約日として、下記の借入を行いました。

1. 用途

長期運転資金等

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行ほか2金融機関

3. 借入金額

25億円

4. 借入条件

市場金利を参考にして決定されています。

5. 実施時期

平成26年4月30日

6. 借入期間

4年及び5年

7. 担保提供資産又は保証の内容

無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第6回無担保社債	平成21年 3月9日	20,000 (20,000)	( )	0.32	なし	平成26年 3月10日
合計			20,000 (20,000)	( )			

(注) ( )内書きは、一年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,034,944	1,164,944	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	15,604	18,051	1.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,448,502	2,753,530	0.63	平成27年4月～ 平成30年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,779	37,266	1.26	平成27年4月～ 平成29年10月
計	3,546,830	4,473,791		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,059,944	1,296,888	219,992	176,706
リース債務	13,441	13,608	10,216	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,209,274	5,659,874
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	993,940	1,420,385
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	626,749	884,128
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (千円)	16.59	23.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.59	6.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	476,790	2,822,629
売掛金	394,299	444,499
原材料及び貯蔵品	1,912,130	1,970,126
前渡金	37,220	37,220
前払費用	96,442	99,906
繰延税金資産	99,795	77,467
立替金	9,680	7,157
短期貸付金	3,096	3,015
未収入金	20,631	28,940
その他	2,208	1,015
貸倒引当金	388	350
流動資産合計	3,051,907	5,491,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,420,094	3,446,143
車両及び運搬具	2,526	1,698
工具器具・備品	401,021	474,647
土地	299,273	299,273
リース資産	63,022	54,881
建設仮勘定	80,202	98,741
有形固定資産合計	4,266,141	4,375,387
無形固定資産		
商標権	1,385	2,210
ソフトウェア	4,568	3,463
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	6,672	6,391
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	934,137	934,137
長期前払費用	11,144	9,096
繰延税金資産	52,015	51,494
長期未収入金	1,500	1,500
差入敷金及び保証金	1,440,821	1,445,081
会員権	20,000	20,000
その他	92,738	95,864
貸倒引当金	22,063	22,104
投資その他の資産合計	2,535,294	2,540,068
固定資産合計	6,808,107	6,921,847
資産合計	9,860,015	12,413,476
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	581,229	694,680
短期借入金	-	500,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,034,944	1,164,944
リース債務	15,604	18,051
未払金	102,872	155,707

未払費用	182,884	191,214
未払法人税等	726,000	542,000
未払消費税等	63,314	53,827
前受金	434,014	374,172
預り金	25,194	24,814
その他	94,756	92,850
流動負債合計	3,280,814	3,812,263
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,448,502	2,753,530
リース債務	47,779	37,266
資産除去債務	144,935	154,412
その他	7,002	7,579
固定負債合計	2,648,219	2,952,788
負債合計	5,929,034	6,765,051
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,213,540	1,213,540
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金	186,742	653,352
資本剰余金合計	1,191,492	1,658,102
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,402	7,402
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	5,615,064	6,200,609
利益剰余金合計	5,622,467	6,208,012
自己株式	4,113,759	3,447,429
株主資本合計	3,913,739	5,632,225
新株予約権	17,241	16,199
純資産合計	3,930,981	5,648,425
負債純資産合計	9,860,015	12,413,476



## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,388,639	5,604,560
売上原価	1 4,313,977	1 2,070,202
売上総利益	7,074,662	3,534,357
販売費及び一般管理費	2 4,228,525	2 2,098,150
営業利益	2,846,136	1,436,206
営業外収益		
受取利息	1,253	150
為替差益	36,368	-
前受食事券	3,704	3,367
協賛金収入	13,861	7,614
広告料収入	9,042	2,318
業務委託料収入	5,000	2,500
雑収入	5,317	5,994
営業外収益合計	74,548	21,945
営業外費用		
支払利息	31,793	15,425
社債利息	286	28
為替差損	-	10,988
その他	8,587	210
営業外費用合計	40,667	26,652
経常利益	2,880,017	1,431,499
特別利益		
新株予約権戻入益	607	-
特別利益合計	607	-
特別損失		
店舗移転費用	9,002	-
特別損失合計	9,002	-
税引前当期純利益	2,871,622	1,431,499
法人税、住民税及び事業税	1,133,158	511,678
法人税等調整額	27,752	22,849
法人税等合計	1,105,406	534,528
当期純利益	1,766,216	896,971

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			2,938,019	68.1	1,406,011	67.9
労務費			901,070	20.9	431,203	20.8
経費			474,887	11.0	232,988	11.3
売上原価			4,313,977	100.0	2,070,202	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	226,989	1,231,740	7,402	4,263,484	4,270,887
当期変動額							
剰余金の配当						414,636	414,636
当期純利益						1,766,216	1,766,216
自己株式の取得							
自己株式の処分			40,247	40,247			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			40,247	40,247		1,351,579	1,351,579
当期末残高	1,213,540	1,004,750	186,742	1,191,492	7,402	5,615,064	5,622,467

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	875,616	5,840,550	22,485	5,863,035
当期変動額				
剰余金の配当		414,636		414,636
当期純利益		1,766,216		1,766,216
自己株式の取得	3,317,386	3,317,386		3,317,386
自己株式の処分	79,243	38,995		38,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,243	5,243
当期変動額合計	3,238,143	1,926,810	5,243	1,932,054
当期末残高	4,113,759	3,913,739	17,241	3,930,981

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	186,742	1,191,492	7,402	5,615,064	5,622,467
当期変動額							
剰余金の配当						311,425	311,425
当期純利益						896,971	896,971
自己株式の取得							
自己株式の処分			466,609	466,609			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計			466,609	466,609		585,545	585,545
当期末残高	1,213,540	1,004,750	653,352	1,658,102	7,402	6,200,609	6,208,012

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,113,759	3,913,739	17,241	3,930,981
当期変動額				
剰余金の配当		311,425		311,425
当期純利益		896,971		896,971
自己株式の取得	83	83		83
自己株式の処分	666,414	1,133,023		1,133,023
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			1,041	1,041
当期変動額合計	666,330	1,718,485	1,041	1,717,443
当期末残高	3,447,429	5,632,225	16,199	5,648,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ワイン(原材料)

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年から50年

車両運搬具 2年から6年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

定額法（3年）により償却しております。

(2) 社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年9月30日としておりましたが、事業運営の効率化を図るため、平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会の決議により決算日を3月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

・関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 短期金銭債権	9,713千円	19,144千円
(2) 短期金銭債務	205,302	396,169

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業取引による取引高	301,887千円	146,112千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.41%、当事業年度79.62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.59%、当事業年度20.38%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与手当	1,266,245千円	617,505千円
地代家賃	1,110,827	554,597
減価償却費	242,086	103,366

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式934,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式934,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,084千円	23,004千円
関係会社株式評価損	2,304	2,304
未払事業税	57,015	41,244
未払事業所税	5,480	2,612
資産除去債務	51,654	55,032
その他	46,915	41,394
繰延税金資産合計	186,454	165,592
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	34,643	36,631
繰延税金負債合計	34,643	36,631
繰延税金資産の純額	151,811	128,961

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	99,795千円	77,467千円
固定資産 繰延税金資産	52,015	51,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 実効税率の変更

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が2,577千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

当社は、平成26年4月28日及び4月30日を契約日として、下記の借入を行いました。

1. 用途

長期運転資金等

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行ほか2金融機関

3. 借入金額

25億円

4. 借入条件

市場金利を参考にして決定されています。

5. 実施時期

平成26年4月30日

6. 借入期間

4年及び5年

7. 担保提供資産又は保証の内容

無



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	建物	3,420,094	101,532		75,484	3,446,143	1,070,278	4,516,421
	車両運搬具	2,526		215	612	1,698	44,554	46,252
	工具、器具及 び備品	401,021	113,998		40,372	474,647	1,333,442	1,808,090
	土地	299,273				299,273		299,273
	リース資産	63,022			8,140	54,881	56,103	110,985
	建設仮勘定	80,202	85,179	66,640		98,741		98,741
	計	4,266,141	300,711	66,855	124,609	4,375,387	2,504,378	6,879,765
無形 固定 資産	商標権	1,385	987		162	2,210	3,987	6,197
	ソフトウェア	4,568			1,105	3,463	31,769	35,233
	電話加入権	717				717		717
	計	6,672	987		1,268	6,391	35,756	42,148

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加額(千円)	レストラン イル・チェント ひらまつ	85,179
-------	---------	--------------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
貸倒引当金	22,451	41		38	22,454

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hiramatsu.co.jp/ir/">http://www.hiramatsu.co.jp/ir/</a>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりレストランでの飲食代を割引いたします。 <table border="1" data-bbox="539 1064 1066 1182"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ(20名様以上でのご利用)では利用できません。</p> </li> <li>100株以上株式を所有している株主様を対象として、株主様ご本人が当社の店舗で披露宴を行う場合、婚礼飲食代の10%を割引いたします。</li> <li>年に数回、100株以上株式を所有している株主様を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</li> </ol>	所有株式数	割引率	100株以上500株未満	10%	500株以上	20%
所有株式数	割引率						
100株以上500株未満	10%						
500株以上	20%						

(注) 平成25年12月26日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を4月1日から3月31日まで、と変更いたしましたので、当期は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の変則決算となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成25年9月1日 至平成25年9月30日)平成25年10月16日関東財務局長に提出

報告期間(自平成25年9月1日 至平成25年9月30日)平成25年10月16日関東財務局長に提出

報告期間(自平成25年9月1日 至平成25年9月30日)平成25年10月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年3月3日関東財務局長に提出

有価証券届出書(一般募集による売出し)及びその添付書類であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年3月11日関東財務局長に提出

平成26年3月3日提出の有価証券届出書(一般募集による売出し)に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月17日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬 袋 政 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成25年10月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬	袋	政	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	英	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。